

ジェネリック医薬品希望カードについて

広島県後期高齢者医療広域連合 業務課

TEL 082-502-3010

FAX 082-502-7844

医師から処方されるお薬には、先発医薬品とジェネリック医薬品（後発医薬品）の2種類があります。

医薬品の開発には長い時間と多くの費用がかかることから、先発医薬品は一定期間、特許に守られ販売されます。

一方、ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許期間の終了後に、先発医薬品と同じ主成分により製造された医薬品です。このため、ジェネリック医薬品は、先発医薬品に比べて一般的に低価格であり、お薬代の窓口負担の軽減につながることを期待されます。

ジェネリック医薬品の種類はさまざまなものがありますが、薬の種類や患者さんの体調、治療の内容によっては、ジェネリック医薬品に変更できない場合もありますので、医師・薬剤師の指導のもとで上手に利用しましょう。

ジェネリック医薬品を希望される方は、下記のカード部分を切り取って、医師・薬剤師に提示して、相談のうえ、その指示に従ってください。

はさみで切り取って使用してください。

ジェネリック医薬品についての

お問い合わせは

広島県薬剤師会（お薬相談電話）

TEL 082-567-6093

毎週 月曜日～金曜日（祝祭日を除く）

10:00 ～ 12:00 13:00 ～ 15:00

医師・薬剤師の皆様へ

ジェネリック医薬品を
希望します。

（※署名してください）

氏名

広島県後期高齢者医療広域連合

(裏面)

被保険者の皆様へ

- ジェネリック医薬品の処方・調剤を希望される場合は、このカードを医師・薬剤師にご提示ください。
- ジェネリック医薬品に変更できない場合等もありますので、医師・薬剤師にご相談ください。

お問い合わせ先

広島県薬剤師会（お薬相談電話）
TEL. 082-567-6093

毎週 月曜日 ~ 金曜日（祝祭日を除く）
10:00~12:00 13:00~15:00